

練馬区補聴器購入費用助成事業 協力医療機関一覧

令和6年4月1日現在

No	医療機関名	所在地	電話番号	備考
1	江古田まえはらクリニック	旭丘1-66-5 ライオンズステーションプラザ江古田1階	5988-0133	
2	小竹向原耳鼻咽喉科 クリニック	小竹町2-3-1 Grande kotake 104号室	5926-6805	
3	おざわクリニック	栄町29-1 2階	3992-8686	○ ◎
4	ながにし耳鼻咽喉科 クリニック	豊玉北4-26-6 D・S・Tクリーンカーム1階101号	5912-0087	◎
5	小山耳鼻咽喉科 アレルギー科医院	豊玉北5-18-6	3991-4683	
6	森田医院	豊玉北6-15-19	3991-0012	◎
7	小山小児科・耳鼻咽喉科医院	豊玉北6-19-1	3991-0002	
8	いいだ耳鼻咽喉科	中村北1-10-12 メディカルポート練馬2階	3577-5100	○
9	加藤耳鼻咽喉科医院	中村北4-9-3	3990-0240	
10	南町医院	桜台1-8-8	3993-5251	◎
11	耳鼻咽喉科 平山医院	桜台2-19-15	3991-0827	
12	武蔵野総合クリニック練馬	練馬1-26-1 中道ビル2階・3階・4階・5階	3993-7015	◎
13	ながたクリニック	練馬1-27-7	5912-1187	◎
14	中村橋耳鼻咽喉科クリニック	貫井1-7-28 高山ビル2階	3926-7298	◎
15	すずき耳鼻咽喉科	貫井3-8-4 プラウドフラット富士見台1階	3577-9560	○ ◎
16	クリニカ氷川台耳鼻咽喉科	氷川台3-39-2 グレイス氷川台101	3557-3375	◎
17	平和台耳鼻咽喉科	早宮2-17-33 スカイスクレーパー201・202	5398-3387	○
18	大木耳鼻咽喉科医院	春日町6-10-45 プラスパス春日2階	3970-8733	○ ◎
19	鈴木耳鼻咽喉科	高松5-14-20	3997-9430	
20	耳鼻咽喉科まちの医院	北町1-28-4	3933-2344	◎
21	北島耳鼻咽喉科医院	田柄1-15-15	3930-4830	○
22	田柄医院	田柄4-30-16	3930-3387	○ ◎
23	光が丘耳鼻咽喉科医院	田柄5-27-11 ハートビル1階	3998-3341	

24	練馬光が丘病院	光が丘2-11-1	3979-3611	○ ◎
25	富士見台診療所	富士見台2-34-4	3998-4321	○ ◎
26	高野台いづか耳鼻咽喉科	南田中3-7-28	6913-3366	○ ◎
27	奥村耳鼻咽喉科医院	高野台1-17-17	3997-9248	
28	順天堂大学医学部附属練馬病院	高野台3-1-10	5923-3111	○ ◎
29	友松耳鼻咽喉科 気管食道科医院	石神井町1-20-13	3996-9558	○ ◎
30	はな・のど・睡眠呼吸 クリニック石神井	石神井町3-20-24	3997-8711	◎
31	武蔵関かとう耳鼻咽喉科	石神井台7-3-15 1階	6904-8033	○ ◎
32	滝澤クリニック	石神井台8-18-26 Macハイムアネックス101号	5991-0538	◎
33	菅家耳鼻咽喉科	上石神井3-4-11	3594-8733	○ ◎
34	大泉学園耳鼻咽喉科	東大泉1-37-20	5947-2122	○ ◎
35	北園耳鼻咽喉科	東大泉4-31-1 1階	6904-5335	
36	木村耳鼻咽喉科医院	東大泉6-1-1	3867-1717	○ ◎
37	林耳鼻咽喉科医院	西大泉5-2-5 1階	3925-3387	◎
38	上杉耳鼻咽喉科医院	南大泉4-48-7 1階	3924-8187	
39	中村耳鼻咽喉科医院	大泉学園町4-22-4 パールハイツ大塚203号室	3922-9440	
40	関町耳鼻咽喉科・ アレルギー科	関町北2-24-13 2F	5991-3347	○
41	大竹耳鼻咽喉科	関町北2-26-18 斜塔ビル1F	3929-8733	
42	耳鼻咽喉科木戸クリニック	関町南1-9-50 上石神井第5ロイヤルハイツ1F	3594-3387	
43	みみ・はな・のど 吉祥寺 なかむらクリニック	立野町14-21 ライオンズマンション吉祥寺北1階	5903-7050	◎

●休診日や診療時間については、お問い合わせのうえ、受診してください。

※備考欄に「○」がついている医療機関は身体障害者手帳指定医（聴覚障害）が在籍する医療機関です。

※備考欄に「◎」がついている医療機関は日本耳鼻咽喉科学会が認定する認定補聴器相談医が在籍する医療機関です。

★「大きい声でも会話が聞き取りにくい」などの場合は、○のついている医療機関の受診をお勧めします。

（高度難聴の場合は、身体障害者手帳で補聴器購入の補助があり、当事業の対象となりません）

●受診にかかる診察・検査・意見書の作成料は、自己負担となります。意見書の作成料については、一律1,100円（税込み）で意見書を発行します。